

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付先法人名称 及び法人番号	契約の相手方の法 人番号	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定め る会費一口当たりの 金額。もしくは最低 限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の区分	国所管・都道府県 所管の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	
										継続支出の 有無
公益財団法人日本医 療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制 度掛金	98,669,000	—	平成28年4月27日 4月28日 5月27日 5月31日 6月27日 6月30日 7月27日 7月29日 8月29日 8月31日 9月27日 9月30日 10月27日 10月31日 11月28日 11月30日 12月14日 12月27日 12月28日 平成29年1月27日 1月31日 2月27日 2月28日 3月27日 3月31日	医療の質の向上及 び地域医療連携の 促進に係る医療情 報収集に必要なた め	公財	国認定	問題は認められない (当該支出は、産科医 療補償制度を運営する 唯一の法人である当該 法人に対して、分娩数 に応じて掛金を納めて いるものであり、産科医 療保障制度上必要不 可欠なものであるた め。)	有